



福祉 障害者自立支援法案への市長の見解は

答弁 国会の審議の行方を見守っていききたい

問 今国会で審議中の障害者自立支援法案は、従来の応能負担から応益負担への変更が盛り込まれている。障害者やその家族に非常に大きな負担を課すことが予想されるが、市長の見解は。

答 この法案は障害者自立支援を目的とし、サービスの提供主体を市町村に一元化し、身体、知的、精神の障害の種別に関わらず共通の福祉サービスは共通の制度により提供し、障害者の就労支援、サービス利用の手続きや基準の明確化、透明化が規定されている。
また、増大する福祉サービス等の財政基盤を支えるための国の財政責任を明確化するとともに、応能負担から応益負担への変更が盛り込まれている。試算では現状に比べ利用者負担が増えるケースが多くあると考えられ、経過措置や減免措置も検討されている。現状は制度内容が不透明で、今後議論が深まっていくものと考えられ、本市への影響等も懸念しながら今後の審議の行方を見守りたい。

医療 乳幼児医療の無料化について

答弁 市独自で実施可能な負担軽減策を実施する

問

乳幼児医療費の独自助成がないのは府下38自治体のうち8自治体だけであり、他の先進国でも子供の医療費は無料が当然である。独自助成を求める市民世論が高揚している今こそ、実施に踏み切るべきでは。

答

就学前児童すべての外来分を無料にした場合、現在の負担に加えてさらに、1億数千円もの多額の財源が毎年恒常的に必要となり、本市の財政状況を考えると、当面この事業を他の施策に優先して無料化を実施する

ことは妥当性を欠くものと考えられる。本市の次世代育成支援の指針となる宇治市児童育成計画後期計画、宇治市次世代育成支援行動計画等に基き総合的な子育て支援、次世代育成支援の施策を推進していくことが重要と考える。

問

それら計画の中で、乳幼児医療費支給については国や府の支援策を基礎に、市独自で実施可能な乳幼児医療費の負担軽減策の拡充に向けて、早急に検討した上で実施し、並行して、引き続き国や府に対し支援策の拡充を求める見解は。

学童保育

学童保育の改善に向けて

答弁 児童育成計画後期計画に基づき学童保育の充実を図る

問

共働き家庭やひとり親家庭が増加する中で学童保育サービスのニーズが高まり、サービスの多様化が求められている。子育て支援の重要な役割を担う学童保育の内容の充実についての市の見解は。

答

学童保育は学校教育、児童福祉の両面を持つ事業として、仕事を持つ保護者の就労保障と子どもの健全な育成に重要な役割を果たしている。学校との連携を図りながら保護者のニーズに応え、これまでに大きな成果を上げてきた。
本年3月に策定した、平成22年度までを計画期間とする児童育成計画後期計画の中で、保護者のニーズに対応した開所時間の延長、空き教室活用計画の見直しによる施設整備や老朽化施設の改修、指導員の資質向上、多様な形態による事業所を推進するための社会福祉法人等の参画を検討、育成学級の内容充実の5項目を掲げている。
今後、創意と工夫を重ねながら課題の解決と育成学級の充実に向けて取り組む。

問

府立城南高校を西宇治高校に統合し、その跡地に養護学校を建設する府の方針が発表された。地元の子ども達に不安を与える今回の府立高校再編統合の計画案は撤回すべきであると考えられるが市の見解は。

答

5月24日府教委から山城地域の高校再編整備方針案が発表された。本市では、平成13年6月議会で「宇治市内に新しいタイプの養護学校の誘致を求める請願」を全会一致で採択され、平成15年6月に市教委として

教育

府立高校統廃合と養護学校建設について

答弁 市民の願いが実現し、歓迎している

「宇治市に新しいタイプの養護学校の新設を求める要望」を提出するなど、これまで機会があるたびに府教委に対して養護学校の新設を求めてきた。今回の発表により市民の願いがようやく実現できるものと大いに歓迎している。
府立高校再編整備については府の権限であり、市教委としての対応には限界があるが、本市に設置される養護学校についてはこれまで要望してきた内容の具体化に向けて、今後府教委に意見していきたいと考える。

教育 小・中学生の学力向上に向けての取り組みは

答弁 個に応じた指導方法の工夫・改善に取り組む

問

府下の小・中学生を対象に実施された学力テスト(注)において、本市生徒の平均は、中学2年生の英語を除き、府平均より下回っていた。今後、府平均を上回るための努力が必要と考えるが、今後の取り組みは。

答

一部科目を除き、府平均を若干下回る結果となっているが、その年の生徒の状況によって、下回ったり上回ったりすることもある。むしろテスト結果を踏まえ、生徒のつまづきを分析し、次の指導に生かしていくことが大切であり、各学校へもそうした指導を行っている。これまで、少人数による細かな指導や習熟の程度に応じたグループによる少人数指導、また複数の教員による授業を行うティームティーチングなど、個に応じた指導方法の工夫・改善に取り組んできた。生徒の学力向上は本市の重要な教育課題であり、今後も本市独自のさまざまな施策に取り組む、積極的に推進する。(注)小学生は平成17年度、中学生は平成16年度に実施されたテスト

教育

地域や教育関係者に開かれた小中一貫校の論議を

答弁 行政が責任を持った素案を作成することが重要

問

小中一貫校の問題が、地域や現場の教育関係者抜きで進められている。実施計画策定の作業を進める中で、保護者や教育関係者、地域住民の意見聴取会を実施するなど徹底した情報公開が必要と考えるが、市の見解は。

答

本年3月に学校規模適正化検討懇話会より出された答申の結びに書かれているように、小中一貫校の事業実施にあつては、徹底した情報の公開と、それによる情報の共有を図り、それに基づいた保護者、地域住民の参

9月定例会の予定

月日	曜日	会議日程等
9/9	金	議会運営委員会
9/14	水	請願提出締切
9/15	木	議会運営委員会
9/16	金	本会議(招集)
9/21	水	議会運営委員会
		本会議(議案審議)
		全員協議会 委員長会議
9/27	火	本会議(一般質問)
9/28	水	本会議(一般質問)
9/29	木	本会議(一般質問)
9/30	金	常任委員会
10/3	月	常任委員会
10/4	火	常任委員会
10/11	火	議会運営委員会
10/12	水	本会議(議案審議)

次の定例会は9月16日からです。

6月27日に開かれた議会運営委員会、9月定例会の日程が内定されました。正式日程は、9月9日に予定されていますが、議会運営委員会が決定しますが、事情により変更になる場合があります。